

# UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public  
Relations

8

2025 年  
No.246

【表紙】7月19日（土）～20日（日）にかけて開催された「トンネルアートフェス2025」にて展示された、トンネルの暗闇の中に浮かぶ、心臓を模したアート作品「YOUR BPM」。このイベントの様子は、28ページでも紹介しています。

音楽と芸術の祭典

トンネル  
アートフェス  
2025

## CLOSE - UP NEWS

上野原フォトコンテスト 2025

上野原市ご当地サーモン名称大募集 !!

紙類は分別して出しましょう

児童扶養手当現況届・

ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書

上野原市学生応援事業補助金

里親養育&ファミサポ説明会

住宅取得費用を助成します !!

SHARE! FES UENOHARA おとなも子どもも楽しもう!

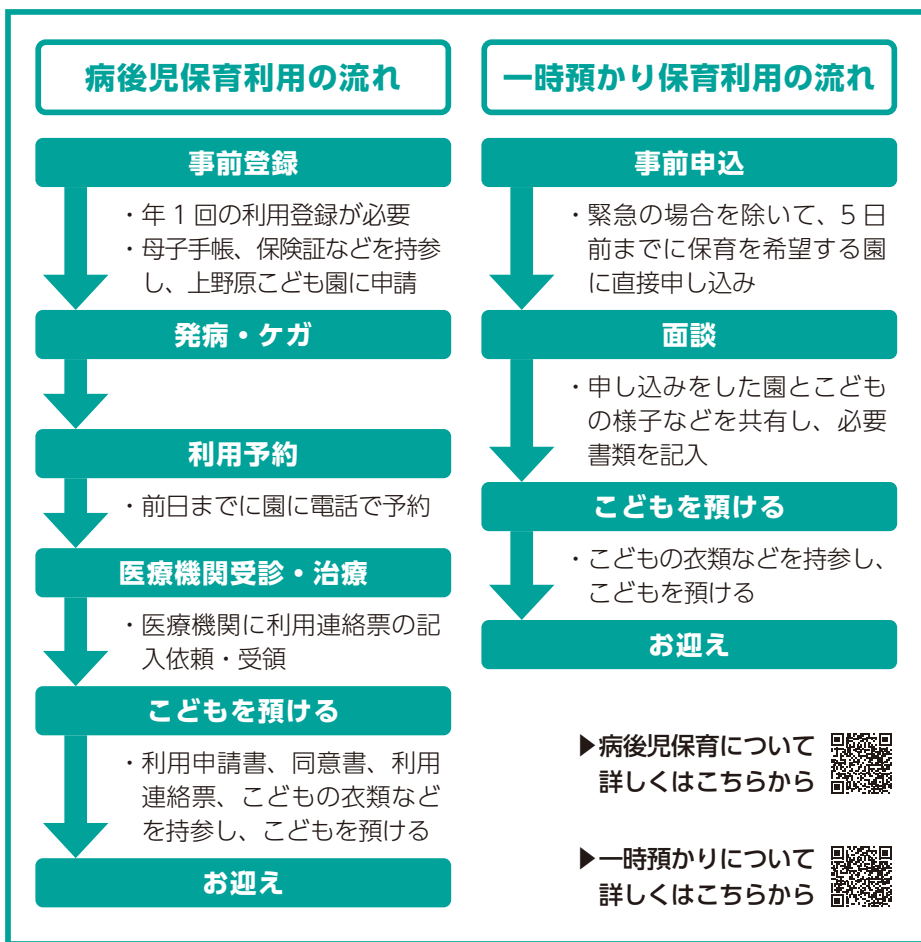
## 特集

上野原市の  
子育て支援事業を  
紹介します (Part2)

P16 お知らせチェックリスト

P25 広報うえのはらおトククーポン

P28 上野原フォトレコード



## 保護者への支援 × こどもの居場所

病後児保育室  
「なかよし」での保育の様子

市では、子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、そして未来を担う子どもたちが笑顔で健やかに成長できるよう、さまざまな取組みを行っています。今回の特集は、前回に続く市の子育て支援特集の第2弾として、市内の「教育・保育施設」について紹介します。

## 特集 上野原市の子育て支援事業を紹介 します

Part2

問い合わせ

子育て保健課  
子育て支援担当  
(☎624134)

### こどもがいる世帯の社会進出

厚生労働省が、7月4日に発表した『令和6年国民生活基礎調査』の結果によると、6歳未満の児童がいる世帯における「父母ともに仕事がある世帯」の割合は、68.7%でした。これは、平成27年調査の48.0%と比較して約1.4倍となっており、6歳未満の児童がいる世帯の保護者の社会進出が急速に進んだことがわかります。

### 仕事と家庭の 両立を支援する取り組み

市では、子育て環境の充実に向けて、市内の保育所や幼稚園、こども園と連携し、通常の教育・

保育時間以外での保育の実施や、普段、保育所などを利用していない家庭の突発的な保育の必要性に応える「一時預かり保育」、病気の回復期にあることから集団保育が難しい子どもを保育する「病後児保育」を実施しています。

さらに昨年度から、山梨県と連携した「病後児保育」の利用料の軽減や、市独自で保育施設などにおける給食費の支援に取り組み、子育て世帯の負担軽減を進めています。

こどもを取り巻く環境が日々変化する中、今回は、子育て世帯の保護者を支える市の取り組みと、市内におけるこどもの学びの場の一部を紹介します。



病後児保育室「なかよし」

### 病後児保育

病後児保育は、風邪などを引いて熱は下がったものの、まだ本調子ではないこどもがいるご家庭で、保護者の外せない用事がある場合にこどもを預かるため、上野原こども園内で病後児保育室「なかよし」として実施しています。

対象者は、県内に住所がある1歳から小学生までで、上野原こども園在園児以外も利用できます。

通常の保育と違い、一日3人までの少人数保育なので、こどもに寄り添って一日を過ごします。利用には、事前登録や医療機関の受診、利用料もかかるので、あくまでも選択肢の一つではありますが、保護者の不安に寄り添い、こどもが落ち着いて過ごせる環境を提供できればと考えています。



上野原こども園  
看護師 河内友紀江

本調子ではない子どもに寄り添った時間を一緒に過ごす

### 一時預かり保育

一時預かり保育は、1歳から小学生になる前までの在園児以外のこどもがいるご家庭で、保護者の用事やリフレッシュしたいときに利用できます。市立の3園で実施していますが、上野原こども園以外は在園児との合同保育なので、受け入れが難しいこともあります。利用は月延べ10人程度で、幼稚園に通っているこどもが夏休みなどに利用することや、保育施設に通っていないこどもがいる保護者さんの体調不良などにより利用されることが多いです。育児は心身とも大変なことも多いと思います。日頃頑張られている保護者の皆さんには、負い目を感じることなくリフレッシュするために利用して欲しいです。



上野原こども園  
保育士 深須理絵

子育てはとても大変  
リフレッシュに使ってもOK

## こども園 仁 『しぜん×こども×ちいき』

こどもたちが自然や文化との出会いを通じて五感を使い、豊かに表現する心を育みます。こどもが自ら考え行動するプロセスと「やってみたい」の好奇心を大切に、異年齢保育の中でこどもたちの主体的な遊びを応援します。また、言葉やアートで自分を表現し、仲間と伝え合う喜びを学びます。自然体験や園外活動はもちろん、地域交流や地域ならではの体験活動を通じて、地域への愛着を育みます。



Profile こども園 仁 (☎ 62-6789、上野原市鶴島 2292)

- 在園児数 40 名 (昨年度末)
- 長期休業 無 (1 号認定のみ夏休み有)
- 昼食 給食有(旬の食材を自園調理)
- 在園児 0 歳～5 歳児
- 園庭開放 毎週金曜 (予約制)
- バスの送迎 無
- 教育時間・保育時間 7 時 30 分～19 時

## 島田幼稚園 『毎日が SPECIAL!!』

みんなで楽しく体を動かす。自然の中にたくさんの感動を一緒に見つける。毎日の経験が豊かなほど、こどもの心とからだは、伸びやかに大きく育ちます。島田幼稚園には、そんなチャンスがいっぱいです。主体性や協調性、思いやり、たくましさ、礼儀正しさを身につける。こどもたちの可能性が大きく広がるよう、社会への確かな一歩となるよう、その毎日をあたたかく見つめ、ひとりひとりと丁寧に向き合います。



Profile 島田幼稚園 (☎ 62-5253、上野原市鶴島 1968-2)

- 在園児数 47 名 (昨年度末)
- 教育時間 8 時 45 分～14 時 30 分
- 預かり保育 7 時 30 分～18 時 30 分
- 在園児 2 歳 (満 3 歳)～5 歳児
- 長期休業 有 (預かり保育有)
- 昼食 弁当持参 (注文可)
- バスの送迎 有
- プレ保育 (1～2 歳児) 月 1 回程度
- 園庭開放 金曜 10 時 30 分～12 時
- 独自の活動 体育、えいご、ことばあそび、ぷちヨガ、ぷちアート、ぶち部活 (放課後)

近年、海外の研究を中心に、幼児期に受けた教育が生涯にわたって人生に影響を与える」と推測されています。

市の令和 7 年 4 月 1 日現在の人口における幼児教育・保育施設などへの在籍率は、3 歳児が約 99% で、早い時期から教育・保育への関心が高いことがうかがえます。また、文部科学省が令和 4 年度に実施した「幼児期の教育に関する意識調査」では、幼児教育施設を選択した理由として、「住んでいるところの近くにある」が大半を占めており、保護者が地理的・時間的な利便性を重視していることが明らかにになりました。

こどもは、一人ひとり成長の早さも方向も異なります。こどもにあった居場所を、こどもと一緒に考えてみるのはいかがでしょうか。

子育て支援として、保護者に焦点を当てた話題が取り上げられることが多いですが、未来を担うこども達を支える取り組みにも注目しなければいけません。ここでは、地域の幼児教育と保育施設について紹介します。

## こどものまなび × 支える地域

### こどもの視点を取り入れた社会づくりへ

令和 5 年 4 月、こども家庭庁の創設と同時に施行された「こども基本法」。これは、こどもの権利を保障し、社会全体におけるこども施策の方向性を示したもので、この法律の施行は、これまで児童福祉法や学校教育法など、こどもに関わる分野別の法律しか存在しなかったことを考えると大きな社会の転換点といえます。この変化によって、例えば新しく建物を建てる際には、こどもが使いやすいトイレはあるのかなどといったこどもの視点を尊重しながら議論を進める必要性が明確に示されたこととなります。上野原市でも、こどもや若者が平等に、健やかに、そして幸せに成長できる社会の実現に

向けて、令和 7 年 3 月に、「上野原市こども計画」を策定しました。旧上野原町の時代から「上野原町長市長」と語るとして、小中学生と首長が議論を交わす場が設けられてきましたが、これからは、今まで以上にこどもやその関係者が意見を言う機会とそれが社会が受け止めることが重要になると考えています。

子育てに不安を抱える社会ではなく、安心して子育てをし、こどもと保護者が一緒に笑顔になれる社会に向けて、地域の理解を得ながら、これからも取り組みを進めていきます。



上野原市  
子育て保健課長 川田利一

## 上野原羽佐間幼稚園 『明日も行きたい場所』

園では、学びの機会を支え、実り多きものとするため、15 人程度の学級の中で、先生はもちろんこども同士の関わりを大切に、心揺さぶるような体験の場づくりに努めています。特に、専門の講師によるリトミックや幼児体育、英語などでは、こども達が集中する姿が見られます。こどもが毎日元気に笑顔で登園してくれるよう、こどもの意思を尊重し、「明日も行きたい」と思ってもらえるような良き理解者として寄り添います。



Profile 上野原羽佐間幼稚園 (☎ 63-0573、上野原市上野原 3769)

- 在園児数 42 名 (昨年度末)
- 教育時間 8 時 45 分～14 時 30 分
- 預かり保育 7 時 30 分～18 時
- 在園児 2 歳 (満 3 歳)～5 歳児
- 長期休業 有 (預かり保育有)
- 昼食 弁当持参 (注文可)
- バスの送迎 有
- 園庭 (保育室) 開放 木曜 10 時～12 時
- 未就学児教室 (親子参加型 木曜 10 時～11 時 30 分、母子分離型 月・金曜 10 時～14 時 30 分)

上野原市にご当地サーモンが誕生します!!

上野原市  
ご当地サーモン

名称大募集!!



募集期間

8月1日(金)～9月5日(金)

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入の上、メール、郵送または持参により提出、  
もしくは市公式 LINE のアンケートから回答  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 産業振興課商工観光担当 (☎ 62-3119)

▶市ホームページ



あなたが推す  
「上野原の夏」の写真と

2025

上野原フォトコンテスト



魅力  
あふれる

上野原の四季

夏秋編

募集期間

9月1日(月)～12月19日(金)

最優秀賞1人、優秀賞2人、賞金・副賞あり  
詳しくは、市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

産業振興課商工観光担当 (☎ 62-3119)

市ホームページ



「上野原の秋」の写真を  
大募集します。

# 紙類は分別して出しましょう

紙類の分別とリサイクルにご協力ください

●問い合わせ 生活環境課ごみ対策担当（☎ 63-5353）

令和7年度から、新聞、段ボール、雑誌、紙パック、雑がみなどの品目名が「資源物」から「紙類」に変更になりました。

紙類は、回収後クリーンセンター内で選別を行い、リサイクル業者に売却（令和6年度の売却額は11,266,426円）し、その後リサイクルされます。

紙類は、分別するだけでリサイクルが可能です。次のとおり紙類の分別とリサイクルにご協力ください。

①ビニールや金具などの紙以外の付属物がある場合は取り除く

②新聞・折込チラシ、段ボール、雑誌、紙パック類は、種類ごとにヒモで十字に束ねる

③雑がみはヒモで十字に束ねるか、封筒や紙袋、紙製の菓子箱やティッシュの箱にまとめて入れる

※雑誌・本類と一緒に束ねても問題ありません

④紙パックは中を洗い、乾かして広げてヒモで束ねる

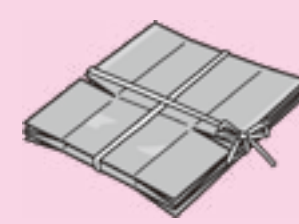
## 紙 類

- 紙類は次のように分別してください。
- 種類ごとに縛って出してください（雑がみは、紙袋や封筒にまとめて出すこともできます）。

### 新聞紙・折込チラシ



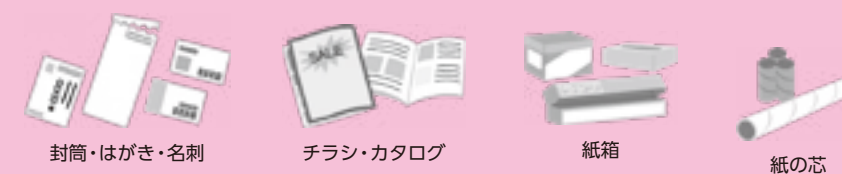
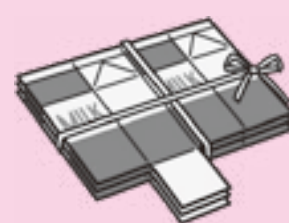
### 段ボール



### 雑がみ（例）



### 紙パック



※雑誌・本類は、雑がみと一緒に紙袋や紙製の箱などにまとめて入れて出すこともできます。

### ！ 雑がみとして出せない紙類（例）

- ・においや汚れがついた紙
- ・感熱紙（レシート、FAX）
- ・カーボン紙、感圧複写紙など
- ・圧着はがき
- ・コーティングされた紙
- ・写真・写真プリント用紙
- ・防水加工された紙
- ・紙以外が貼り合わせてあるもの

燃える  
ごみへ

# 児童扶養手当現況届・ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書

8月中に忘れず提出をお願いします！！

●問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

8月中に  
提出を！



## ひとり親家庭医療費助成制度

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金を助成することで、ひとり親家庭などの精神的および経済的負担を軽減する制度です。

※所得税の納付義務のないひとり親の父または母で、満18歳に到達後最初の3月31日までの児童と親（または養育者）の医療費が助成されます。

※県内の医療機関（薬局を含む）で受診したときに受給資格者証を提示すると、保険診療に係る自己負担分の医療費が窓口で無料になります。



## 児童扶養手当制度

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する制度です。

### ●対象者

日本国内に住所があって、次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる児童（障害児の場合は20歳未満）を監護している父、母、または父もしくは母に代わって児童を養育している人

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・未婚の母の子
- ・棄児



### ●手当額（月額）令和7年4月～

| 児童数                  | 全部支給額   | 一部支給額                         |
|----------------------|---------|-------------------------------|
| 児童1人の場合              | 46,690円 | 所得に応じて月額46,680円～11,010円の範囲で決定 |
| 児童2人以上の場合<br>（1人につき） | 11,030円 | 所得に応じて月額11,020円～5,520円の範囲で決定  |

※全部支給額および一部支給額は、所得制限によって決められます。

### ●手当の一部支給停止（児童扶養手当法第13条の3）

手当は、支給要件に該当した月の初日から7年を経過したとき、または支給開始月の初日から5年を経過したときは、手当の額が2分の1になります。ただし、適用除外事由に該当し、届出書などを提出すれば減額されない場合があります。

### ●支払時期

年6回、奇数月にそれぞれの前月分（2か月分）までを支給します。

※申請が必要です。申請翌月から対象になります。

※認定請求書には、手当を受ける人の支給要件によって添付する書類が異なります。事前にご相談ください。

## 市内で新生活を開始する新婚・子育て世帯の 住宅取得費用を助成します!!

●問い合わせ  
福祉課福祉総務担当（☎ 62-4133）  
子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

市では、子育てしやすい街づくりを推進するため、市内で新生活を開始する新婚世帯および子育て世帯に対し、住宅取得費用などの一部を助成します。

|       | 結婚新生活応援補助金                                                                                                                              | 子育て世帯住宅取得支援補助金                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象世帯  | 婚姻後～1年3か月                                                                                                                               | 婚姻後～5年（結婚新生活応援補助金の対象者を除く）                                                                                     |
| 年齢要件  | 婚姻日において夫婦ともに39歳以下                                                                                                                       |                                                                                                               |
| 対象経費  | 住宅の取得、改修、賃貸および引っ越し費用                                                                                                                    | 住宅の取得、改修および引っ越し費用（賃貸は対象外）                                                                                     |
| 対象要件  | 世帯所得が500万円未満かつ夫婦ともに39歳以下の夫婦<br>※その他の要件もありますので、詳しくはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。                                                           | 世帯所得が500万円未満かつ夫婦ともに39歳以下で、18歳までの子を養育する夫婦（妊娠中を含む）                                                              |
| 補助金額  | 【新築住宅の取得】<br>夫婦ともに29歳以下…最大60万円<br>夫婦ともに39歳以下…最大30万円<br>【中古住宅の取得、改修、賃貸】<br>夫婦ともに29歳以下…最大60万円<br>夫婦ともに39歳以下…最大30万円<br>※子育て世帯の場合は30万円の加算あり | 【新築住宅の取得】<br>夫婦ともに29歳以下…最大60万円<br>夫婦ともに39歳以下…最大30万円<br>【中古住宅の取得、改修】<br>夫婦ともに29歳以下…最大90万円<br>夫婦ともに39歳以下…最大60万円 |
| 問い合わせ | 福祉課福祉総務担当（☎ 62-4133）                                                                                                                    | 子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）                                                                                      |

申請はお済みですか？申請期限は9月30日!!

## 上野原市学生応援事業補助金

●問い合わせ  
社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

上野原市学生応援事業補助金の申請期限は9月30日（火）までです。補助対象者に該当する人は、忘れずに申請してください。

●補助対象者 令和7年4月1日において、市に住民登録がある満15歳以上の学生（※1）または生計維持者（学生の学費や生活費を負担する者）  
※1 学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学（大学院を含む。）または高等専門学校、法第108条に規定する短期大学、法第124条に規定する専修学校等に在学する者

【対象者の例】  
・市に住民登録がある一人暮らしの学生本人  
・市に住民登録がある学生を扶養している生計維持者（保護者など）  
・市外に住民登録がある学生を扶養している生計維持者（保護者など）  
●補助金額 学生一人につき2万円  
●申請方法 学生応援事業補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添えて社会教育課へ提出  
※申請書兼請求書は市ホームページからダウンロードできるほか、社会教育課にも用意しています。▶市HP



子どもの力になりたい人は、ぜひご参加ください!

## 里親養育 & ファミサポ説明会



●里親制度とは  
子どもたちが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が必要です。しかし、さまざまな理由から家庭で生活できない子どもたちが数多くいます。里親とは、このような子どもたちを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情の中で育てていく人です。  
養育期間は、数日間の短期から数年間の長期までさまざまで、里親養育は、フォostリング機関や児童相談所、市町村など関係機関が里親養育家庭と連携して進めていきます。

●ファミサポ（ファミリー・サポート・センター）とは  
「仕事で遅くなるので、保育園へ子どもを迎えに行ってほしい」「上の子の学校行事の間、子どもの面倒を見てほしい」など、依頼会員の希望に応じて子育てを助けてくれるのが「ファミリー・サポート・センター」（ファミサポ）の援助会員です。依頼会員および援助会員ともに募集しています。

## 里親養育 & ファミサポ説明会

・日時 8月17日（日）午前11時～午後3時（時間内いつでもお越しください）  
・場所 市立図書館 会議室  
・対象 里親養育やファミサポについて知りたい人、ファミサポを利用したい人  
・主催 里親支援センター・テラ  
・共催 上野原市

▶ホームページ



●問い合わせ  
里親支援センター・テラ（☎ 055-288-8037）  
子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

### ●里親登録までの流れ



好評につき第2回! 上野原市が推進する地域コミュニティ支援事業 上野原市シェアタウン

## SHARE!FES UENOHARA おとなも子どもも楽しもう!



第2回 SHARE!FES UENOHARA  
日時: 令和7年8月31日（日）午前10時30分～午後3時  
場所: もみじホール 主催: 上野原市・AsMama  
【問い合わせ先】政策秘書課 政策担当 電話 62-3191 株AsMama メール info@asmama.co.jp

# 上野原市スポーツ少年団

## 第12号

市内で活動するスポーツ少年団を紹介します。団員は随時募集していますので、見学・入団などをご希望の場合は、各団体へご連絡ください。

### 団体の概要

1997年に設立された小学生男子バスケットボールチームです。現在、小学3年生から6年生までの18人が在籍し、楽しく活動しています。初心者も大歓迎です。

バスケットボールの技術だけでなく、礼儀や思いやり、仲間と協力する力を大切にしながら、楽しく、時には熱く活動しています。練習や試合を通して、基礎体力や集中力も自然と身につきます。

## コモアミニバス男子スポーツ少年団

「テンション高めに腰は低く 自分に厳しく 人にやさしく どうせやるなら全力で」



### 活動内容

練習は、毎週火・金曜日の午後6時～8時と土曜日の午前9時～正午に、主に上野原西小学校体育館で行っています。大月市や相模原市藤野など、市外からも仲間が集まり、にぎやかに活動中です。夏休みや冬休みには、楽しいイベントもあります。

### みんなに一言

学年を超えて、仲良く・楽しく活動しています。運動が好きな子も、初めての子も大歓迎です。

最初はできなかったことも、練習を重ねるうちに少しずつできるようになります。友達もたくさんできて、学校とはまた違う楽しさがあります。夏はBQ、冬はクリスマス会などのお楽しみもあります！

気になったら、ぜひ気軽に練習を見に来てください。9月頃に体験会を開催予定です。

| 団体名  | コモアミニバス男子スポーツ少年団                 |
|------|----------------------------------|
| 活動場所 | 上野原西小学校体育館                       |
| 活動日時 | 毎週火・金曜日 午後6時～8時<br>毎週土曜日 午前9時～正午 |
| 対象者  | 小学1～6年生                          |
| 代表者  | 清水 一明                            |
| 連絡先  | 090・2525・7735                    |

●問い合わせ  
福祉課障害福祉担当 (☎ 62-4133)

### 一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ

#### Lesson 47 春・夏

##### 春



両手掌を上に向けて、腹からあおるように上げる動作を繰り返す。

##### 夏



親指を人差し指にのせた右手拳で首筋をあおぐように数回動かす。

## 帝京科学大学 ねこの目報道部



広報うえのはら版

Vol.66

帝京科学大学の学生サークル「ねこの目報道部」は、学生生活や専門分野に関する学内外の情報を発信するフリーマガジン『ネコノメ』を発行しています。

『広報うえのはら版ネコノメ』では、主に地域情報を学生の目線で紹介しています。

令和7年4月1日（火）、上野原市役所文化ホール（もみじホール）1階に、上野原市歴史文化展示室（愛称・上野原アーカイブルーム）がオープンしました。今回私たちは、この施設を取材しました。取材には、市教育委員会社会教育課の加藤祐さんにご協力いただきました。

加藤さんにお話しいただいた内容と、部員の感想をご紹介します。

**加藤祐さん** 上野原アーカイブルームは、市に関する資料の常設展示施設を設置することの要望が市民からあったことから誕生しました。この施設は主に、縄文時代から現代までの歴史資料や民俗・芸能に関する資料などを展示しています。

室内は、常設展示室と企画スペースの2つの部屋があり、常設展示室内も定期的に内容を更新し、さまざまな資料を見られるようにしています。企画スペースは、教育委員会が主催する企画展の他にも、個人や団体も

有料で展示が行えます。興味があれば気軽に「ご相談ください。これからさまざまな企画を行う予定です。市役所や文化ホールを訪れた際は、ぜひ覗いてみてください。

**やよい** 初めて見学させていだきましたが、縄文時代から現代までの文化を学ぶことができ、資料を数多く見ることができました。私の中で最も印象に残っているのは「長寿村桐原の食卓」という展示です。これは、



桐原地区猪丸の明治40年生まれの農家に聞いた昔のメニューだそう、そのサンプルが展示されていました。

煮込みうどん、おぼく、みそ「たまじ」が展示されていて、そのほかに箱膳と箸についての解説がありました。他にも土器や農村歌舞伎である「新鶴座」の衣装と小道具なども展示されていました。

また、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」で国の重要無形民俗文化財でもある「無生野の大念仏」、上野原市指定無形民俗文化財の桐原・西原の三匹獅子舞

などの解説があり、上野原の文化を知る良い機会になりました。私が訪問した時期は常設展だけでしたが、次回は企画展にも行ってみたいと思います。

### プラリア

上野原アーカイブルームには、上野原市の文化や歴史資料が数多く展示されており、とても興味深く見させていだきました。企画展「ちよつと昔の上野原」には「記憶と民具」というブースがあり、「記憶絵」という志村猪一郎氏が幼い頃を描いた昭和初期から20年代の農村風景を知ることのできる画集や、昭和40年代から旧上野原町および旧秋山村にて収集した資料が展示されていました。シヨイコやクリリなど、昔の農業で使われた道具やその道具を使った風景が描かれた「記憶絵」が展示されており、昔の暮らしについて学べるとてもわかりやすい展示でした。他にも「今と昔」というブースでは、昭和初期と現在の風景を比較する展示が行われており、私も知っていた場所が昔とどう変わったのがわかり、とても楽しく見させていただきました。

私たちも、これからの上野原アーカイブルームの新たな展示や企画を楽しみにしています。取材にご協力いただいた加藤さん、ありがとうございました。

## 上野原

## アーカイブルームを見に行きました！

# うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

## 保健師からのメッセージ No. 152

今月のテーマ

### Welcome! ベビークラス

近年、少子化や核家族化、孤立化が進み、妊産婦や子育て世代を取り巻く環境は複雑化しています。身近に相談相手や支援者が少なく、不安を抱える人々にとって、情報があふれている現代社会の中で適切な情報を取得し、必要な支援や相談先を見つけることが難しくなっています。

市では、そんな妊娠・出産・子育てに関する不安を少しでも解消し、地域で安心して子育てできるよう「Welcome! ベビークラス」を開催しています。昨年度までは「ママパパ教室」という名前で実施していましたが、赤ちゃんを迎えるすべての人に参加してほしいという思いから「Welcome! ベビークラス」に改名しました。実際に参加した人からは、「パパとしての自覚を感じることができた」、「初めての育児で不安だったが、イメージが持てて安心した」、「出産時期の近い人たちと交流を持てて心強かった」といった多くの嬉しい声が寄せられています。

教室は、次の日程表のとおり①～③の内容を毎月1回、順番に実施しています。

#### ■ Welcome! ベビークラス日程表

時間：午前10時～正午 対象：妊婦さんとその家族 下記のどの日程でも何回でも参加可能です。

| 内容(場所)                                | 日程       |          |           |                  |
|---------------------------------------|----------|----------|-----------|------------------|
| ①こ・こ・あの集いに参加してみよう<br>(総合福祉センターふじみ 2階) | 4月8日(火)  | 7月1日(火)  | 10月7日(火)  | 令和8年<br>1月13日(火) |
| ②ママの心と体の変化を家族で学ぼう<br>(上野原子育て支援センター)   | 5月17日(土) | 8月23日(土) | 11月15日(土) | 令和8年<br>2月21日(土) |
| ③赤ちゃんを知ってお世話を学ぼう<br>(総合福祉センターふじみ 2階)  | 6月14日(土) | 9月13日(土) | 12月13日(土) | 令和8年<br>3月14日(土) |



▶市公式 LINE による申し込み

#### ①「こ・こ・あの集いに参加してみよう」

先輩ママから出産や育児のリアルな体験談やアドバイスを直接聞くことができます。参加者同士が交流できる場でもあり、友達作りもできます。

#### ②「ママの心と体の変化を家族で学ぼう」

理学療法士兼産前産後ケアセラピストの資格を持つ講師を招き、妊娠中に起こる体の変化やリラックスできるストレッチについて学びます。

#### ③「赤ちゃんを知ってお世話を学ぼう」

保健師が赤ちゃんの成長や生活、沐浴などのお世話について赤ちゃん人形を用いて実践形式でお伝えします。

お申し込みは、市公式 LINE (上の QR コード) や電話で随時受け付けています。電話による申し込みまたはお問い合わせは、上野原市こども家庭センター (☎ 62-1199) までお願いします。

## 保健だより

●申し込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

### ★乳幼児健診

|        | 実施日      | 該当児               |
|--------|----------|-------------------|
| 4 か月児  | 9月5日(金)  | R7年4月9日～5月5日生     |
| 9 か月児  | 9月5日(金)  | R6年10月16日～11月30日生 |
| 1歳6か月児 | 8月8日(金)  | R6年1月1日～2月7日生     |
| 2 歳 児  | 9月5日(金)  | R5年6月16日～7月5日生    |
| 3 歳 児  | 8月8日(金)  | R4年4月13日～5月14日生   |
| 5 歳 児  | 8月27日(水) | R2年8月1日～9月30日生    |

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※母子手帳アプリ・母子モ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

◎問い合わせ 子ども家庭担当 (☎ 62-1199)

### ★歯周疾患検診

◎対 象 者 市内に住民登録があり、令和8年4月1日までに20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人  
※対象となる人には、受診券をお送りしています。届いていない場合は、お問い合わせください。

◎検 診 料 無料  
◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院  
◎問い合わせ 医療保健担当 (☎ 62-4134)

## 伝言板

### 市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

### ★脳ドックを受診しよう

- ▶ 検診項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定  
②血液、生化学的検査③頭頸部 MRI・MRA
- ▶ 検診料金 33,000 円(税込)
- ※オプション: 頸動脈超音波検査 6,050 円(税込)
- ▶ 実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)  
※8月は23日(土)に実施します。
- ▶ 定員 4人(定員を超えた場合は翌以降のご案内)

### ★『人生会議』を知っていますか？

上野原市立病院 ACP チーム

『人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)』とは、もしものときに備えて、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

生きていくと、突然の事故や病気、認知症などにより、自分の意志が伝えられなくなってしまうことがあります。だからこそ今、自分が何を大切に、どのように生きていか考えておくことが大切です。

### ★検診のご案内

実施場所 総合福祉センターふじみ  
申込方法 医療保健担当 (☎ 62-4134) へ電話

#### 【集団検診】

◎実 施 日 10月17日(金)、18日(土)、19日(日)、11月7日(金)、8日(土)、9日(日)、10日(月)、11日(火) 午前実施  
◎検診項目 特定(基本) 健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん(マンモ) 検診、乳房超音波検査、腹部超音波検査

#### 【婦人科検診】

◎実 施 日 10月15日(水)、17日(金)、11月11日(火) 午後実施  
◎検診項目 乳がん(マンモ) 検診、乳房超音波検査、子宮頸がん・大腸がん検診

#### 【子宮頸がん検診】

◎実 施 日 9月8日(月)、17日(水)、10月23日(木)、25日(土)、11月5日(水)、26日(水) 午後実施

※10月25日(土)のみ午前実施

※市の施設検診との重複受診はできません。  
※乳がん(マンモ) 検診と子宮頸がん検診は2年に1度の検診になります。(昨年度受診している場合は受診できません)  
※年間日程や自己負担金などの詳細については、広報4月号折り込み「保健事業のご案内」または市ホームページでご確認ください。  
※定員に達し次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

### ★一般健康診断を実施しています

| ▶ 健診日(下記の月曜日)                  | ▶ 受付時間 ※時間厳守 |
|--------------------------------|--------------|
| 8月4日・18日、9月1日・29日、10月6日・20日    | 午後2時～3時      |
| ▶ 受付場所 外来受付                    | ▶ 場所 健診センター  |
| ▶ 健診費用 全額自費                    |              |
| ▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。     |              |
| ※詳しくは病院 HP をご覧になるか、お問い合わせください。 |              |

まずは、あなたの大切な人と話してみましょう。そうすることで、もしものときにあなたの望みを代弁してくれるはずです。  
当院では、医師をはじめとした多職種からなる ACP チームを発足し、現在、人生会議のポスター掲示やパンフレット作成など、さまざまな啓蒙活動を行っています。  
今後についても、ご本人が望みを語り、それが尊重されるために、チーム一同尽力していきます。

## お知らせチェックリスト

## ツキノワグマに遭遇したら



産業振興課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

現在、市内においてツキノワグマの目撃情報が多発しています。山梨県の指針に基づき、次の3点に留意し、もしクマを目撃した場合は、速やかに産業振興課へ連絡してください。

- ①県が発表している出没情報（上のQRコード）や市の防災無線による出没情報に注意し、クマの生息域にむやみに入らないこと。やむを得ず入る場合には、単独行動を避け、鈴などの音の出るものやクマ撃退スプレーを携帯するなどの対策をとること。
- ②クマと出会った際には、慌てずクマを見ながらゆっくりと後退し、落ち着いて距離をとること。至近距離で出会った場合は、両腕で顔面や頭部を覆い、すぐにうつぶせになるなど、致命的なダメージを最小限にとどめる行動をとること。親子グマの場合は、母グマが攻撃的になります。単独の子グマに出会った場合でも、母グマが近くにいた可能性が高いため、速やかにその場を離れること。
- ③クマを人里に引きつけないよう、桃などの果物やクマを誘引する農作物を適切に管理し、生ごみなどが餌とならないように適切に処分すること。

## ユネスコ無形文化遺産「無生野の大念仏」



無生野の大念仏は、令和4年にユネスコ無形文化遺産「風流踊」の1つとして登録された秋山地区無生野の伝統行事です。鎌倉時代から盛んになった踊り念仏の流れをくむもので、太鼓や鉦で囃しながら集団で踊り、病氣平癒を祈ります。

- 日時 8月16日（土）午後7時30分～9時頃
  - 場所 無生野集会所（上野原市秋山12370-1）
- ※大念仏は、地域の大切な伝統行事で、観光イベントではありません。会場では、指示に従い、マナーを守って見学してください。
- ※会場に見学者専用スペースはありません。多人数で見学希望の場合は、事前にご相談ください。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

## 危険物取扱者保安講習



消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- 受講対象者 危険物取扱者免状の交付を受けている人のうち、危険物製造所、貯蔵所または取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している次のいずれかに該当する人
  - ①継続して従事している人……前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講
  - ②新たに従事する人または再び従事することになった人……危険物取扱作業に従事することになった日から1年以内に受講
  - ③②の人のうち、従事することとなった日から遡って2年以内に免状の交付または講習を受けた人……免状交付日または前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講

●受講方法 対面もしくはオンライン

## ●対面講習日程

- ・9月25日（木）笛吹市スコレーセンター
- ・10月2日（木）富士吉田市民会館
- ・10月8日（水）桃源文化会館

## ●対面講習時間

- ・給油取扱所講習 午前9時30分～午後0時30分（受付は午前9時から）
- ・その他の講習 午後1時30分～4時30分（受付は午後1時から）

## ●オンライン講習日程

- ・第1回 9月26日（金）から1か月間
- ・第2回 11月14日（金）から1か月間

## ●受講申請

- ①直接受付（対面講習・第1回オンライン講習）
  - ・受付期間 8月18日（月）～22日（金）午前9時～正午、午後1時～4時
  - ・受付場所 県内各消防本部、山梨県危険物安全協会（甲府法人会館2階）
- ②郵送受付（第2回オンライン講習、書留で送付）
  - ・受付期間 10月14日（火）～20日（月）消印有効
  - ・提出先 山梨県危険物安全協会（〒400-0032 甲府市中央4丁目12-21 甲府法人会館2階）

- 必要書類など ①受講申請書（消防本部に用意してあります。上のQRコードの山梨県危険物安全協会ホームページからダウンロードもできます）②受講手数料5,300円（申請書の手数料欄に山梨県収入証紙を貼ってください）③危険物取扱者免状の写し（表面・裏面）④テキストなどの送付用封筒（オンライン講習の受講者のみ）

※詳しくは、お問い合わせください。

## 統計グラフコンクール作品募集

県統計調査課（☎ 055-223-1340）

県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて統計を活用し親しんでいただくために、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。

皆さんが普段気になっていることや疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフを作ってみませんか。優秀な作品は、「統計グラフ全国コンクール」に出品され、統計検定4級（活動賞）が贈られます。

●応募方法 県統計調査課あて郵送または持参

●応募締切 9月3日（水）必着

※詳しくは、お問い合わせください。

## 『令和8年二十歳を祝う会』開催のお知らせと実行委員募集

社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

- 令和8年二十歳を祝う会を次のとおり開催します。
  - 日時 令和8年1月11日（日）午前10時30分受付開始 11時開式
  - 会場 もみじホール
  - 対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人
- ※事前申込は不要です。当日、会場にお集まりください。

## 「二十歳を祝う会」の実行委員を募集します！

二十歳を祝う会を自分たちで作らしてみませんか。

式典の進行や、式典終了後のアトラクションの企画運営などに携わっていただきます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。か社会教育課までお問い合わせください。



## 上野原アーカイブルーム 8月のお知らせ

もみじホール1階の上野原アーカイブルームは、市の歴史や文化を紹介する展示室です。

【ミニ展示「戦争と上野原展」】

●日程 8月31日（日）まで開催中

【企画展「つむぎ、編み、織られた上野原の暮らし」】

●日程 9月15日（月・祝）まで開催中

【体験講座「昔の編み方でコースターをつくろう」】

●日程 9月7日（日）

●時間 ①午前10時～正午、②午後2時～4時

●参加料 250円

●定員 各回10人（応募多数の場合は抽選）

●申込方法 電話またはホームページから

●申込期限 8月29日（金）

※小学4年生以下が参加する場合は、保護者の同伴が必要です。

《上野原アーカイブルーム開室時間》

午前9時～午後5時（月曜日は休室、ただし月曜日が祝日の場合は翌平日）

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）



## 上野原市立病院より 带状疱疹予防接種日追加のお知らせ

社会教育課社会教育担当（☎ 62-5121）

市立病院では、毎月第4月曜日に带状疱疹予防接種を実施していますが、次のとおり日程を追加します。

●追加日程 毎月第2月曜日（9月8日（月）開始）  
※祝日はお休みとなります。

●予約開始日 8月4日（月）

※予約受付時間は午後1時～4時です。電話が混み合うことがありますので、ご了承ください。

## お知らせ



## 就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験のご案内

この試験は、中学校卒業程度の学力があるかどうかを国が認定する試験です。この試験に合格すると、高等学校の入学資格が与えられます。

●試験日時 10月16日（木）午前10時～午後3時40分（午前9時40分集合）

●試験場所 山梨県庁内（受験者に直接連絡）

●試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

●受験資格 次の①～④のいずれかに該当する者

①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる者

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、令和8年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者

③令和8年3月31日までに満16歳以上になる者（①および④に掲げる者を除く）

④日本の国籍を有しない者で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる者

●受験案内 8月29日（金）まで山梨県教育庁義務教育課（防災新館3階）で配布しています。

●出願期間 6月30日（月）～8月29日（金）

●出願先 文部科学省

●出願方法 出願用封筒に出願書類を同封し、文部科学省あてに簡易書留で郵送

●合格発表 11月25日（火）

※文部科学省から直接本人あてに結果通知を発送する予定です。

### ●問い合わせ

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課  
認定試験第一係・第二係（☎03-5253-4111）、  
山梨県教育庁義務教育課（☎055-223-1765）

## 競争入札参加資格中間審査



山梨県市町村総合事務組合業務課  
（☎055-268-3446）

市および東部地域広域水道企業団が行う入札における参加資格の審査については、山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」）において共同実施しています。

今回実施される中間審査は、令和8年度分における「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品製造・役務提供等」の各職種における競争入札に参加するための資格審査です。

詳細は、組合ホームページ（「山梨県市町村総合事務組合」で検索）をご覧ください。

●実施内容公開 9月1日（月）

●申請受付内容 新規申請、業種追加、団体追加

●申請期間 9月29日（月）～10月23日（木）

●書類提出期間 10月27日（月）～11月19日（水）

※事業者説明会の開催はありません。9月1日（月）から組合ホームページに申請の手引などが掲載されますので、申請予定事業者は、申請の手引を確認し、申請の準備、提出書類の準備などを行ってください。

※資格審査にかかる書類作成や申請は、行政書士に依頼することができます。詳しくは、山梨県行政書士会（☎055-237-2601）にお問い合わせください。

※職種『建設工事』の申請においては、審査基準日が令和6年4月1日～令和7年3月31日である「経営規模等評価結果通知書（経審）」の提出が必須となっています。申請期間に間に合うように経審の取得（更新）をお願いします。

※令和6年度定期審査（令和7・8年度分）で資格を取得し、登録業種・登録市町村等団体を追加する必要がない事業者は、令和8年度まで資格が有効のため、今回の審査の申請は不要です。

※申請書類の受領証明および電話での受領確認への対応はできません。申請書類の受領を確認したい場合は、書留・追跡サービス・配達証明などを利用して提出してください。

## 避難所宿泊体験訓練 参加者を募集します



危機管理室危機管理担当（☎62-3145）

市では、次の日程で実施する避難所宿泊体験訓練の参加者を募集します。実際に避難所に宿泊して、避難所生活などを体験しながら、防災講習も受けることができます。ぜひご参加ください。

●日時 10月25日（土）午後4時30分～26日（日）午前8時

●場所 旧平和中学校校舎・体育館

●訓練内容 大規模災害時に避難所生活を余儀なくされた想定で、体育館の中で食事、就寝などの生活を体験します。また、防災講習なども実施します。

●講師 NPO法人 災害・防災ボランティア未来会代表 山下博史さん

### ●注意事項

- ・参加者は、必ず宿泊していただきます。宿泊準備（毛布、寝袋など）は、参加者各自で行ってください。
- ・食事（夕食、朝食）は市の備蓄食料を試食します。
- ・18歳未満は、保護者同伴で参加してください。

●申込方法 危機管理室危機管理担当あてに電話にてお申し込みください（土日、祝日除く）。

●申込期限 9月5日（金）

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 市内コンビニの AED 撤去について

消防総務課警防救急担当（☎62-4112）

次の市内コンビニエンスストア2店舗の閉店にともない、同店舗に設置していたAEDを6月30日に撤去しましたのでお知らせします。

●AED撤去店舗 デイリーヤマザキ上野原新町店、セブンイレブン西中学校前店

## 災害時協力井戸 の募集について



危機管理室危機管理担当（☎62-3145）

大規模災害時には、広い範囲で水道が使用できなくなるおそれがあります。市ではこのような事態に備え、災害時に地域住民に対して井戸水を提供していただける井戸（災害時協力井戸）を募集します。

●災害時協力井戸とは 日常的に使用している井戸を事前に登録していただき、災害により断水状態になった際には、井戸水を地域住民の生活用水として無償提供していただくものです。

※生活用水とは、飲用および炊事以外の用途（洗濯、トイレ、掃除など）に使用する水のことです。

### ●登録要件

- ・市内に所在する適正に管理されている井戸で、継続的に使用可能なものであること
- ・災害時に生活用水の無償提供ができること
- ・井戸の位置情報を公表することに同意できること
- ・標識を災害時協力井戸周辺の認識しやすい場所に掲示すること など

### ●登録の流れ

①災害時協力井戸登録申請書の提出

②内容の審査（必要に応じて現地調査）、登録の決定

③登録標識を交付、市ホームページで公表

●申請方法 登録申請書に必要事項を記入の上、窓口  
に持参またはメール、FAX、郵送により提出

【提出先】

〒409-0192 上野原市上野原 3832 市役所危機管理室危機管理担当（☎62-3145、FAX 62-1086、  
メール kikikanri@city.uenohara.lg.jp）

※詳しくは、市ホームページ  
をご覧ください。



## 有料広告

### 広報うえのはら有料広告募集

市では、「広報うえのはら」のお知らせチェックリスト下段に有料広告を掲載しています。他の広告媒体に比べて費用対効果の高い広告です。会社やお店の宣伝にご利用ください。

なお、掲載規格は、このお知らせの大きさが1枠となります。（1枠 縦45.5mm、横85mm）

詳しくは、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当（☎62-3191）

## クレイン農業協同組合

### 令和8年度採用職員募集

応募資格 令和8年3月高校・短大・大学卒業見込者等

▶詳細はHPで!!

クレイン農協

検索



▶問合せ 総務部 総務人事課（☎0554-20-8800）



### ～人の動き～

| 人口と世帯（令和7年7月1日現在） |          |      |
|-------------------|----------|------|
|                   | 人口等      | 対前月比 |
| 人口                | 20,961人  | -15  |
| 男性                | 10,526人  | -10  |
| 女性                | 10,435人  | -5   |
| 世帯                | 10,049世帯 | 4    |



## 無料法律相談会

☎ 生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

- 日時 9月12日（金）午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所 2階 会議室D東
- ※相談前に1階の生活環境課窓口にお越しください。
- 相談内容 法律的な相談であればどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間なので、相談事項をよく整理し、内容のわかる書類などをお持ちください。
- 予約期間 9月1日（月）～9月10日（水）（土日を除く）（先着順）（予約は電話受付のみ）

## 8月は『道路ふれあい月間』です

📞 建設課管理担当（☎ 62-3123）

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用している皆さんに、改めて道路の役割と重要性を再認識してもらうため、道路の正しい利用の啓発と道路愛護活動の推進などを図っています。

道路は、日常の生活に欠かせない公共施設ですが、あまりにも身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちです。この機会に道路の重要性を再認識し、道路は常に正しく、美しく、安全に利用しましょう。

## 脈々と 輝く生命（いのち）を 繋ぐ道

（令和7年度「道路ふれあい月間」代表標語）

戦没者などのご遺族の皆さんへ  
第12回特別弔慰金を支給します

☎ 福祉課福祉総務担当（☎ 62-4133）

- 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に対して特別弔慰金を支給します。
- 支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の①～④の順番のうち、もっとも先であるご遺族1人に支給します。
    - ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
    - ②戦没者などの子
    - ③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
  - ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
  - ④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
    - ※戦没者などの死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。
  - 支給内容 額面27万5千円
  - ※5年償還の記名国債
  - 請求期限 令和10年3月31日
  - ※この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。
  - ※次の条件すべてに該当する人に6月下旬以降に請求書類を郵送しています。初めて特別弔慰金を請求する人や、前回、上野原市以外で請求した人については、請求資格の有無の確認が必要です。福祉課福祉総務担当へお問い合わせください。
    - ・前回（第11回特別弔慰金）受給者
    - ・請求書類発送時点で上野原市在住の人
  - 請求窓口 福祉課福祉総務担当

## 身体障害者巡回相談

☎ 福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

- 日時 9月11日（木）午前10時～正午
- ※受付は午前11時30分まで
- 場所 総合福祉センターふじみ 3階 会議室D・E・F
- 対象 身体障害者手帳を所持する肢体不自由の人
- 相談内容 補装具の医学的判定など
- 申込方法 8月28日（木）までに福祉課の窓口にお越しください。
- ※希望者は書類提出などが必要です。
- ※人数制限があります。
- 主催 山梨県障害者相談所

オータムフェスティバル  
出店者および出演者募集

☎ 産業振興課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

- 市内商店による農林産物の直売などを通じた市の産業振興を目的として「うえのはらオータムフェスティバル2025」を開催します。これにともない、イベントへの出店者を募集します。また、ステージ出演者も同時に募集しています。
- 開催日時 11月23日（日・祝）午前10時～午後3時（予定）
  - 開催場所 上野原市役所
  - 申込方法 産業振興課農村地域づくり担当あてに出店申込書類を提出してください。
  - ※申込書類は産業振興課窓口に用意してあるほか、ホームページからダウンロードもできます。
  - ※販売など営利目的の場合は出店料が必要です。
  - ※申込多数の場合は、抽選となる場合があります。
  - ※ステージ出演の申し込み方法ほか、詳しくは、ホームページをご確認ください。
  - 申込期限 8月29日（金）

## 上野原市民ゴルフ大会参加者募集

☎ 社会教育課社会教育施設担当（☎ 62-3409）

- 日時 10月6日（月）
- 場所 オリムピックカントリークラブ
- 参加資格 市内在住・在勤の人
- 参加費 3,000円（賞品代・パーティー代）
- プレー代（税込）
  - 12,000円（キャディなし、食事なし）
  - 16,400円（キャディあり、食事なし）
- ※キャディありは最大10組（先着順）です。
- ※70歳以上の人は、ゴルフ場利用税が非課税です（当日、年齢が確認できるものをお持ちください）。
- 定員 40組160人（定員になり次第締め切ります）
- 申込方法 参加申込書に必要な事項を記入の上、社会教育課社会教育施設担当へ提出
- ※参加申込書は、教育委員会窓口および次の実行委員宅に用意してあります。
- 実行委員（敬称略）
  - ▼甲東地区 小林勝
  - ▼四方津地区 木村信男
  - ▼コモア地区 大枝靖
  - ▼ハツ沢地区 小林輝男
  - ▼松留地区 大神田治雄
  - ▼大鶴地区 加藤哲夫
  - ▼島田地区 河内剛、佐藤和弘
  - ▼上野原地区 横瀬明、飯田隆男
  - ▼桐原地区 長田章
  - ▼西原地区 奈良長光
  - ▼秋山地区 野崎栄作、原田清明
- 申込期限 8月29日（金）



## 有料広告

**墓石・仏壇**

**株式会社 小野石材店**

0120-21-4835 上野原 郵便局そば

お仏壇のエヴァ 上野原市上野原504-1

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

055-288-1038

結婚相談所ムスベル

## 有料広告

屋根・外壁・板金・雨樋一式

**新島工業株式会社**

一緒に働きませんか？

**職人・見習い大募集！**

見習い13,000円～（日給）＊社保完備＊昇給有＊未経験者優遇＊お気軽にお電話ください！

**TEL:042-687-4886**

あなたの身近な不動産パートナー

**Best home 有限会社ベストホーム**

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

**0120-42-6101**

防災・減災について考えよう vol.52 問 危機管理室（☎ 62-3145）

## 大規模な災害が発生したときは、 安否確認が重要です!!



安否確認は、自分自身や家族の安全を最優先に行動しながらも、隣人や知人の無事も気遣うことから始まります。

隣近所の安否確認をすることで、どこに誰がいるのか、ケガをしている人はいるのかなどを把握することができ、避難誘導、応急手当、介助などの地域内で必要な支援を適切に行うことができます。

さらに、その情報を市へ報告することで公助による救援活動の効率化が図られ、命を落とす危険性を最小限に抑えることができます。大規模災害の安否確認はとても重要です。日頃の訓練などで実践し、いざというときに適切な行動ができるようにしておきましょう。

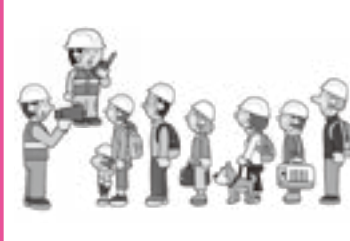
### 安否確認



### 避難誘導



### 一時避難所など



### 状況に応じて可能な範囲で協力（二次被害に注意）



### 被害状況報告



## 上野原市総合防災訓練実施のお知らせ

●訓練日 **8月31日(日)**

お住まいの地域で実施される防災訓練に参加し、いざというときの行動を確認しておきましょう。  
各区で確認された安否状況や被害状況などは、地区ごとに集計され、市災害対策本部まで報告されます。  
災害時には、地区からの報告が重要となります。皆様のご協力をお願いします。

### ●訓練内容

- ①午前8時30分に訓練開始の合図として、防災無線から訓練用の緊急地震速報を放送します。
- ②地震を想定し、自分や家族の安全を確保したのち、近所の安否確認などに協力してください。

## 森林・林業体験教室開催

今年度も森林・林業体験教室を開催します。多くの子どもたちが森林に触れ合う楽しい時間をご用意していますので、ぜひご参加ください。

- 日程 ①9月13日(土)～14日(日)  
②10月11日(土)～12日(日)  
※いずれの日程も1泊2日
- 場所 緑と太陽の丘キャンプ場
- 集合・解散場所 市役所駐車場（午前9時集合、翌日午後3時解散）
- 内容 木工教室、林業体験（間伐）など
- 対象 小学3～6年生
- 定員 各日程25人（応募多数の場合は抽選）
- 参加費 2,000円

●問い合わせ  
産業振興課農林整備担当（☎ 62-3119）

- 申込方法 次の①～⑦を明記し、持参、ハガキ、FAXまたはメールのいずれかでお申し込みください。①住所②氏名（ふりがな）③性別④学年⑤年齢⑥保護者氏名および電話番号⑦希望日程
- 申込先 産業振興課農林整備担当（〒409-0192 上野原市上野原3832番地）  
FAX 62-1086  
メール nourinseibi@city.uenohara.lg.jp
- 申込期限 9月3日(水)  
※その他の詳細は、ホームページをご覧ください。

▶市ホームページ



## 危険物取扱者試験のご案内

●問い合わせ  
消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- 試験種目 甲種・乙種（全類）・丙種
- 試験日・会場  
・第3回 10月19日(日)山梨県地場産業センター（甲府市東光寺3-13-25）およびジットプラザ（甲府市高畑2-19-2）  
・第4回 10月25日(土)都留文科大学（都留市田原3-8-1）
- 申請方法 書面申請もしくは電子申請
- 申請期間  
・書面申請 8月28日(木)～9月5日(金)  
午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）

- ・電子申請 8月28日(木)～9月5日(金)  
午前9時～申請最終日午後11時59分
- 申請場所 消防試験研究センター山梨県支部（郵送可）（〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内）  
※願書は、消防本部に用意してあります。  
※詳細および電子申請は、消防試験研究センターホームページ（QRコードを読み取るか消防試験研究センターで検索）をご覧ください。

▶消防試験研究センターホームページ



## ●●● 8月の各種相談日・申請期限・窓口業務

| 区分       | 日時                                 | 場所                                        | 区分               | 日時                                 | 場所                                       |
|----------|------------------------------------|-------------------------------------------|------------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| 児童巡回相談   | 14日(木)<br>午後1:00～5:15              | 市総合福祉センター<br>(要予約 ☎ 62-1199)              | 結婚相談所            | 毎週日曜日<br>午前10:00～正午                | 市総合福祉センター<br>☎ 63-3800                   |
| 児童家庭相談室  | 毎週月～金曜日<br>(祝日除く)<br>午前8:30～午後5:00 | こども家庭センター<br>(子育て保健課子ども家庭担当)<br>☎ 62-1199 | 学校カウンセラー<br>教育相談 | 毎週月～金曜日<br>(祝日除く)<br>午前9:00～午後4:00 | もみじホール相談室<br>☎ 63-5700<br>☎ 0120-28-7830 |
| 母子父子家庭相談 | 毎週木曜日<br>午前10:00～午後3:00            | 市総合福祉センター                                 | 消費生活相談           | 毎週木曜日(祝日除く)<br>午前9:00～午後4:00       | 生活環境課<br>生活環境担当<br>☎ 62-3114             |
| ふれあい福祉相談 | 12日(火)、29日(金)<br>午前10:00～正午        | 市役所<br>2階会議室D                             | 農地売買・<br>賃借申請書提出 | 8月の申請書提出期限<br>12日(火)               | 農業委員会(産業振興課内)<br>☎ 62-3119               |
| 人権相談     | 18日(月)<br>午前10:00～正午               |                                           | 市税収納・納税相談        | 31日(日)<br>午前9:00～正午                | 税務課カウンター<br>☎ 62-3113                    |
| 行政相談     |                                    |                                           | 市民課日曜窓口          | 31日(日)<br>午前9:00～正午                | 市民課カウンター<br>☎ 62-3112                    |

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

政策秘書課  
秘書広報担当  
☎ 62-3191

ファミリ-ショップハラタ

上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225

国産品・クツ、肌着、男性用・婦人用各種

正味の 25% 引き

ジーグ SIEG

上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882

1枚で当日4名様まで (1時～18時までの利用に限り)

デザートセット 700円 (通常 800円)

ヨガルト上野原

☎ 080-4407-5957

1枚で1名まで

体験レッスン通常 500円を無料で！

料理の里びゅう

上野原 6931 ☎ 0554 (68) 2100

1枚で1名様まで (お食事をご注文のお客様のみ)

ランチドリンク無料

国民家ガサリョカチ・ロータス

上野原 1562 ☎ 090-6948-2559

1枚で1名様まで (お1人様1回限り)

体験レッスン (90分)

通常 3,000円を1,000円で！

ミニクラブパルパス

上野原 1680-1 ☎ 070-8963-3870

1枚で1名様まで (1家族1回限り)

初回ミニクラブコース 1,000円引

初回ジャンプコース 500円引

ハルバコデイトニジ

上野原 534-5 ☎ 070-8368-5092

1枚で1名様まで (お1人様1回限り)

体験レッスン 7,700円 → 3,300円

初回整体 (50分) 7,700円 → 3,300円

森の冒険遊び場・桐原プレーパーク

上野原 504-1 ☎ 0554 (62) 4853

1枚で1名様まで (お1人様1回限り)

店頭価格より 10% 引き

誕生

●**蔵地区**  
鈴木季依 (滉祐)  
阿部咲仁 (馨介)

●**上野原地区**  
北川詩歩 (圭吾)  
矢島宙夢 (清二)  
古瀬村果苗 (和洋)  
石井琉生 (利英)

死亡

●**大目地区**  
水野民子 (由正)

●**甲東地区**  
安藤林子 (剛)

●**島田地区**  
加藤かほゑ (洋人)

●**上野原地区**  
坂本忠男 (忠裕)  
河内稔 (勇一)  
秦野将幸 (浩司)  
荒井文男 (かずみ)  
宮野峰子 (貴)  
長岡洋明 (賢伍)  
小山幸子 (山口明子)  
佐々木俊夫 (万里子)  
和智延子 (信一)

●**西原地区**  
橋本みつね (進)

=6月届出分=  
( ) は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

## ～ 子育て応援掲示板 ～

### ● 『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】 8月はお休みします  
9月4日(木) 午前10時～正午  
【場所】 島田コミュニティセンター  
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。  
※マスクの着用は各自の判断でお願いします。室内では、各自で水分補給のみお願いします。  
【問い合わせ】 代表者 井上 (☎ 63-1477)



### ● 『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆ QRコードから LINE 登録をお願いします。  
【場所】 新一区集会所  
●きらきら (第1木曜日)  
【日時】 8月7日(木) 午前10時～正午  
【内容】 0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。  
【問い合わせ】 代表者 高橋 (☎ 090-7234-0593)



●あそびにおいでよ! (第3木曜日)  
【日時】 8月21日(木) 午前10時～正午  
【内容】 0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。  
【問い合わせ】 代表者 作田 (☎ 090-9134-7827)

### ● 『子育てサロン\*ぽかぽか\*ひろば』

【日時】 8月はお休みします  
【場所】 コモア内3丁目センター集会所  
【内容】 ベビーマッサージ 午前10時～10時40分、  
幼児リトミック 午前11時～正午、ジュニアリトミック 午後4時～5時  
【問い合わせ】 代表者 山本 (☎ 090-4420-3521) (☎ 63-6623)

【要予約】 参加の際は前日までに予約をお願いします。

### ● 『たまひよ DX』

【日時】 8月30日(土) 午前10時～正午  
【場所】 コモア内4丁目ウエスト集会所  
【内容】 『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。

【問い合わせ】 代表者 森本 (☎ 080-5112-3142)  
※最新情報は QRコードから公式 LINE にて  
※親子の飲み物をお持ちください。



### ● 『森の冒険遊び場・桐原プレーパーク』

【日時】 第3日曜日 午前10時～午後2時  
※天候などによる変更やイベントの詳細、  
問い合わせは QRコードから公式 LINE にて  
「おーい子どもたち! 近頃、外で遊んでいますか?」  
眺めのいいひろーい原っぱで、おとなものびのび過ごせる桐原プレパ。桐原地区・椿 (市役所より車で10分) にて、開催中。当日、好きな時間にご利用ください。



## ～ 子育て応援掲示板 ～

### ● 『おいでよ! こどもの部屋』

【日時】 8月23日(土)  
午前10時～午後3時30分  
【場所】 上野原市上野原 594-1 (NTT 駐車場向かい)  
【内容】 学校の宿題や勉強を支援し、読書、お話、紙芝居、パソコン操作など、昼食も含み費用無料。  
【対象】 市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。  
【問い合わせ】 こどもの部屋運営委員会  
代表 渡辺敦雄 (☎ 090-4094-1201)

### ● 『ごちゃまぜ広場☆こんぺいとう』

【日時】 8月28日(木) 午後3時～5時  
【場所】 コモア内4丁目ウエスト集会所  
【内容】 赤ちゃんからお年寄りまで誰でもどうぞの居場所です。気軽にお立ち寄りください。  
【持ち物】 自分の飲み物

★日程および場所は変更もあります。最新情報は QRコードから公式 LINE にて



### ● 『子育てサロン オハナ』

【日時】 8月20日(水) 午前10時～午後3時  
【場所】 総合福祉センターふじみ  
【内容】 助産師と保育士が常在しています。育児相談、情報交換、おしゃべり、のんびりするなど過ごし方はいろいろ。託児もできます。  
【対象】 子育て中のママ  
※お子様と一緒に、ママだけでも参加できます。  
【問い合わせ】 矢島 (☎ 080-9202-6424)  
※最新情報は QRコードから Instagram にて



## すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～

### 上野原地区

石井 希穂 ちゃん (9か月)

悠介さん、真帆さんの長女

#### MESSAGE

希穂のおかげで毎日が Happy ☆  
生まれてきてくれてありがとう♡♡



「すくすく育てうえのはらっ子～我が家の主役～」に掲載するお子さまの写真を募集しています! 成長する子どもの一瞬を切り取って、記念に残しませんか?  
★お名前、生年月日、第何子 (長男・長女 etc)、父母のお名前、住所、連絡先、お子さまへのメッセージを記載し、お子さまの写真を添えて、メール [hishokoko@city.uenohara.lg.jp](mailto:hishokoko@city.uenohara.lg.jp) または右の QRコードから送信してください。  
★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。  
●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)



## ～ 子育てサポート情報 ～

### ● 子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話し広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】  
市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人  
・就学前のお子さんと保護者  
・妊婦さん  
・子育て支援活動をしている人  
【利用期間】 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)  
※上野原子育て支援センターのみ、月1回、土曜日も開所しています。日程はお問い合わせください。  
【利用時間】  
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時  
※相談受付: 午前9時～午後4時  
※ランチルーム: 午前11時30分～午後0時30分  
【場所】 上野原こども園内、蔵こども園内  
●問い合わせ  
上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)  
蔵子育て支援センター (☎ 62-6201)

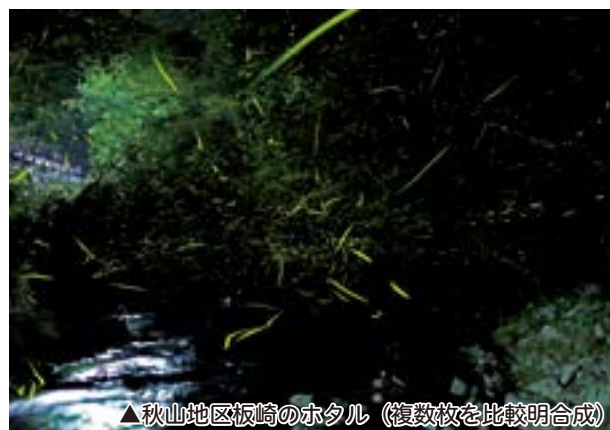


# 上野原 PhotoRecord



## 市内各所で見ごろを迎える 秋山川をホタルが乱舞

6月中旬～下旬、市内各所でホタルが見ごろを迎えました。下の写真は、6月21日（土）に撮影した秋山地区板崎を流れる秋山川を舞うゲンジボタルの乱舞です。今年、秋山地区では、例年にないほど多くのホタルが舞っていたようで、噂を聞きつけた多くの人が、ホタルを鑑賞するため現地を訪れました。夕間に舞う無数のホタルを見た人たちは、「これまで見たことないほどきれいな光景だった」と口々に話していました。



▲秋山地区板崎のホタル（複数枚を比較明合成）

## 上野原市商工会 × 上野原サンライズ 商店街フラッグをリニューアル

6月30日（月）、市商工会商業部会のメンバーと市民有志が商店街に掲げられたフラッグの交換作業を行いました。このフラッグは、毎年夏と冬に新調されており、今回のデザインは、前回に引き続き市商工会のキャラクター「ケヤッキー」と上野原サンライズがコラボしたものとなっています。作業には、上野原サンライズからクリバリー・ガウソウ選手と山田光哉選手も駆けつけ、130枚以上のフラッグが交換されました。



▲新フラッグを披露するガウソウ選手(左)と山田選手(右)

## 日本 × ブルガリア 島田幼稚園で文化交流

7月16日（水）、島田幼稚園で日本とブルガリアの文化交流会が行われました。この会は、同園が毎週行っているキッズヨガ教室の様子をSNSで見たブルガリアの英語教室の先生が「園児たちとぜひ交流したい!」と園にコンタクトを取ったことにより実現しました。会には、英語教室の生徒およびその親、計10名と同幼稚園児たちが参加し、ヨガやレクリエーション、ブルガリアのダンスなどで楽しみながら交流しました。



▲レクリエーションで賑わう様子

## 芸術と音楽の祭典 トンネルアートフェス 2025

7月19日（土）～20（日）、秋山地区の桜井隧道（トンネル）および旧桜井小学校で「トンネルアートフェス 2025」が開催されました。地域交流や文化・芸術振興、市の魅力発信などを目的に市民の有志が企画したもので、市内外からアートやクラフト展示のほか、多数の飲食出店、トンネル内では、暗闇を生かしたライトアップや音楽パフォーマンスなども行われ、多くの来場者でにぎわっていました。



▲隧道内でのアート・クラフト展示の様子

## 上野原バレーボールスポーツ少年団 市長に県大会優勝を報告

7月9日（水）、上野原バレーボールスポーツ少年団が市長を表敬訪問し、「山梨県スポーツ少年団バレーボール大会」での優勝と関東大会進出を報告しました。同大会での優勝と関東大会進出は、チーム10年ぶりの快挙です。関東大会に向けて主将の小野内美櫻さんは「県代表として、まずは1勝を目指す」、副主将の坂本日菜子さんは「強豪ばかりだが、チャレンジャーとして精一杯戦う」と意気込みを語ってくれました。



## 都留文科大学 × 上野原市 市職員が出前講座

7月14日（月）、都留文科大学で山梨県職員と上野原市職員による出前講座が開かれました。この講座は、同大学の講義「自治体経営論Ⅰ」の中で行われたもので、県からは人事委員会事務局職員が、市からは政策秘書課職員が講師として招かれ、「公務員という生き方」をテーマに県および市それぞれ仕事内容や、やりがい、職員に必要な資質などについて、公務員を将来の道の1つとして考えている学生たちに伝えました。



▲上野原市政策秘書課職員による講座の様子

## 「せいだ芋のブランド化」新たな一歩 新商品がコンペで入賞

市の魅力を市内外に発信するため、市を中心として行っている「まだ、知らないだけ。」プロジェクトにおいて、せいだ芋のブランド化に取り組んでいる「上野原せいだプラント」が同プロジェクトと市のふるさと納税特産品開発事業の一環として開発した、せいだ芋を使った蒸留酒3種（「DARK NIGHT」）、（「IMODAIMYO-GIN」）が、ワイン、スピリッツ、リキュールなどの品質を評価するコンペティ



▲「上野原せいだプラント」が受賞した各賞状

ションとして国際的に権威のあるIWSC（International Wine & Spirit Competition）2025で入賞を果たしました。上野原せいだプラントは、「故郷の歴史と伝統、その物語と美味しさをお届けする」をコンセプトに、せいだ芋を含む県産農作物を活用して日本の伝統や文化、歴史、物語を商品で表現し、国内外にその魅力を発信していきます。なお、これらの商品は酒ブランド「IMODAIMYOJIN」のラインアップとしてリリースするもので、海外輸出も視野に入れているとのこと。ユネスコ無形文化遺産に登録され、注目を集める『日本の伝統的酒造り』に準じた「IMODAIMYOJIN」から始まる「上野原せいだ芋」の新しいストーリーにご注目ください。

## 上野原市内に在住する歌手 ゆう理さん大使就任

7月22日(火)、市内在住の歌手「ゆう理」さんを上野原市 PR 大使に委嘱しました。市で6人目の大使誕生です。

同日行われた委嘱式では、村上市長から「そのあふれる意欲とエネルギーをもって、上野原市の魅力をPRしてください」との言葉とともに委嘱状が手渡されました。



▲村上市長から委嘱状を受け取ったゆう理さん



私が移住して知っていく中で好きになった上野原が、また誰かの好きな場所になるように、活動を通して「まだ、知らないだけ。」の魅力を伝えていきたいです。(ゆう理)

### 新・上野原市 PR 大使プロフィール

ゆう理(ゆうり) 歌手。香川県出身・上野原市在住。ライブ配信アプリを主軸とした音楽配信から歌手活動を開始し、全国イベントでの歌唱披露など多方面で活躍。上野原市へ移住後は、数々の市内イベント出演や単独コンサート開催など、「上野原から山梨へ、山梨から全国へ、そして世界へ」を目標に精力的に活動中。7月19日(土)～20日(日)開催のトンネルアートフェス 2025 でも圧巻の歌唱を披露。

### PR 大使の今後の活躍を要チェック！

ゆう理さんは、各種 SNS でご自身の活動を発信しています。ぜひフォロー・チェックしてみてください。

公式LINE



YouTube



Instagram



### 8 月イベント情報 (PR 大使「ゆう理」さん出演)

